八代地域市町村 合併協議会だより

発行者：八代地域市町村合併協議会会長　中島隆利　　編　集：八代地域市町村合併協議会事務局　　平成14年12月1日　第3号

八代地域市町村の人口

男	73,381人	(△19人)
女	82,820人	(△10人)
合　計	156,201人	(△29人)
世帯数	53,394戸	(＋7戸)

平成14年9月末日の住民基本台帳による
(　)は前月比

シリーズ 市町村自慢2 坂本村

秋から冬は空気が澄んで、星を観察するのに絶好の季節です。さかもと八竜天文台では、世界最大級のアポクロマートEDレンズを使用した屈折式天体望遠鏡を設置。満天の星の世界に思いを馳せてみませんか。十二月には「クリスマス観望会」、二〇〇三年の幕開けには「初日の出観望会」などのイベントや、一月にはスターウォッチングなどを計画しています。

また、八竜山自然公園には、キッチン、バス、トイレ、冷暖房などを完備したロッジ・コテージも整備されています。家族やグループで自然とのふれあいを楽しんでみませんか。

☆さかもと八竜天文台　十三時～二十二時　火曜休館

▲さかもと八竜天文台

坂本村寄り道スポット

★さかもと温泉センター「クレオン」 10時～21時木曜休館
あったか～い温泉でココロとカラダをリラックス。

★さかもと温泉「憩いの家」 10時～20時　火曜休館
ゆったりとした田園風景の中でくつろぎのひとときを。

★広域交流センター「さかもと館」 10時～17時30分
名物かずらとうふは毎週金曜の限定販売。

★荒瀬ダムボートハウス　9時～16時　月曜休館
カヌーやペダルボートで球磨川散歩しませんか。

★キッチンはうす　9時～17時　木曜休館
旬の採れたて野菜や手作りのおやつが並びます。

★くまがわあゆみ館　9時～17時　火曜休館
荒瀬ダム魚道をのぼる生き物たちを見てみよう。

合併方式は新設（対等）

第三回合併協議会
合併期日については再協議

協議会は、十一月十二日に熊本県八代総合庁舎で第三回の会議を開き、前回からの継続協議事項となっていた合併方式及び合併の期日について協議を行いました。合併方式については、新設（対等）合併とすることが全会一致で確認されましたが、合併期日については引き続き継続協議とすることになりました。

協議第6号
合併の方式について

前回の協議会で提案され、持ち帰り協議事項とされていた合併の方式については、最初に各市町村の委員からそれぞれの市町村における協議結果が報告されました。

全市町村とも、議会や合併に関する委員会などにおける協議の結果、いずれも全会一致で合併方式は新設（対等）合併とすることを確認したことが報告されました。

報告後、協議会としての最終確認が行われ、全会一致で次のとおり確認されました。

これにより、今後の合併協議については、新設（対等）合併を前提として進められていくことになります。

合併の方式について

合併の方式は、八代市、八代郡坂本村、同郡千丁町、同郡鏡町、同郡竜北町、同郡宮原町、同郡東陽村、同郡泉村を廃止し、その区域をもって新市を設置する新設（対等）合併とする。

平成十四年十一月十二日確認

協議第7号
合併の期日について

合併期日についても前回の協議会で平成十七年一月十六日とすることが提案され、持ち帰り協議とされていた事項で、最初に各市町村の委員から市町村における協議結果が報告されました。

八代市、坂本村、竜北町、東陽村からは、「提案の一月十六日が新市へのスムーズな移行ができ、最も妥当な期日である」として、提案どおり合併期日は平成十七年一月十六日とすることを確認したことが報告されました。

一方、泉村から「一月十六日ということについては、もう少し検討したい」、宮原町から「行政が対応すれば三月三十一日も可能との意見が多く、宮原町として平成十七年三月三十一日を合併期日とすることを確認した」、鏡町から「一月十六日を否定するわけではないが、平成十七年三月合併と住民も思っている。なぜ一月十六日なのかもう少し検討の必要があるのではないか」、千丁町から「事務的な面を勘案すれば平成十七年一月十六日が妥当と考えられるが、議員の任期などの面でもう少し協議する必要があるのではないか」などの慎重意見が出され、全会一致には至りませんでした。

このため、合併の期日については、さらに検討資料を補足し、再度市町村に持ち帰り、次回協議会で引き続き協議することになりました。

11月1日 第一回小委員会開催

新市の名称候補選定
新市の事務所の位置候補地選定
新市の議会議員の定数及び任期

新市の名称候補選定、新市の事務所の位置候補地選定及び新市の議会議員の定数及び任期に関する三つの小委員会は、十一月一日に熊本県八代総合庁舎でそれぞれ会議を開きました。

会議では、それぞれ冒頭に委員長及び副委員長を選出。その後、これからの議論をすすめる上で共通認識を得るため、それぞれが担当する項目についての研修を行いました。

研修では、どの事項も合併の是非にかかわる重要な事項であるため、各委員とも真剣な表情で研修を受けられました。

また、具体的な協議項目や最終的に協議会に報告するまでのスケジュールを協議し、新市の名称については平成十五年五月、新市の事務所の位置については平成十五年二月、議会議員の定数及び任期については平成十五年一月ごろを目途に協議会に報告することが確認されました。

小委員会委員名簿

議会議員の定数及び任期に関する小委員会

委員長	吉井一利	千丁町		
副委員長	米村佳子	八代市		
委員	上野茂満	八代市	松田重敏	坂本村
	松村政利	坂本村	星田貞義	千丁町
	吉村繁次	鏡町	江正信	鏡町
	宮本清明	竜北町	苅萱健次	竜北町
	黒木隆	宮原町	黒田京子	宮原町
	堀邊勝正	東陽村	田嶋昭四郎	東陽村
	橋口慧	泉村	澤田一誠	泉村

新市の事務所の位置候補地選定小委員会

委員長	松永久彦	八代市		
副委員長	松村政利	坂本村		
委員	吉井一利	千丁町	江正信	鏡町
	苅萱健次	竜北町	四宮和明	宮原町
	田嶋昭四郎	東陽村	澤田一誠	泉村

新市の名称候補選定小委員会

委員長	佐藤泰生	八代市		
副委員長	西村ルリ子	竜北町		
委員	有田美代子	坂本村	村松鈴子	千丁町
	上村宏子	鏡町	黒木隆	宮原町
	福田安子	東陽村	三道清美	泉村

議論のポイント

新設(対等)合併の場合の議員の定数・任期の取扱い

議会議員の定数は、原則として地方自治法により自治体の人口規模で上限が設けられます。しかし、合併による議会議員の急激な減少に対応するため、合併特例法では、二つの特例措置が設けられ、その何れかを選択できることとされています。

したがって、議会議員の定数・任期の取扱いについては、原則と合わせて三つの選択肢があります。

今後この取扱いをどうするか、小委員会で本格的な議論が始まります。

▼三つの選択肢

① 原則

新設(対等)合併の場合、合併により八市町村の議会議員はすべて失職し、新市の人口に基づく新たな定数により選挙(設置選挙)を行います。

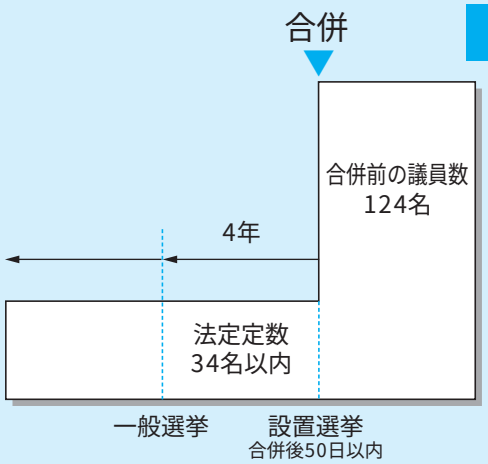

②定数特例

設置選挙において選出される議員の任期に限り、地方自治法に定める数の二倍まで定数を増加することができる措置です。(合併特例法第六条第一項)

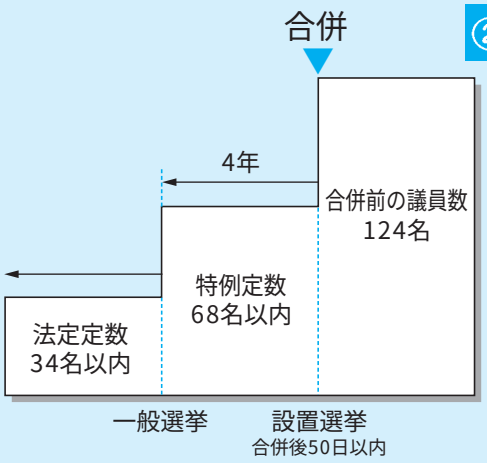

③在任特例

八市町村の議会議員で、合併後も被選挙権を有する議員は、最長二年間在職できる措置です。(合併特例法第七条第一項第一号)

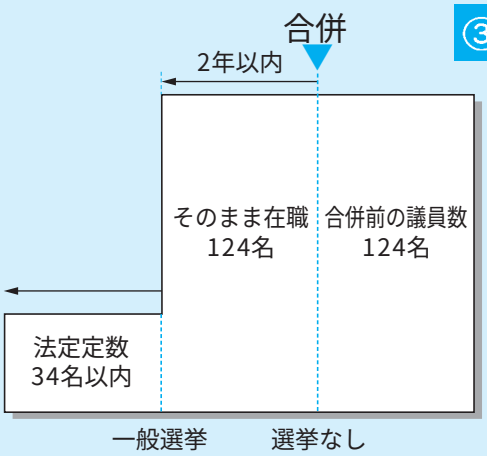

宮崎県東臼杵南部
合併検討協議会委員が来訪

平成十四年十一月六日（水）、宮崎県の東臼杵南部合併検討協議会の林田敦会長（西郷村長）以下三十三名の委員の方々が八代地域を来訪され、八代地域の市町村合併の経緯や合併協議の進め方などについて合併事務局から説明を受けられました。

東臼杵南部合併検討協議会は、泉村と隣接する椎葉村を含む五村からなる任意協議会として平成十四年十月一日に設立。林田会長は「五村で合併しても人口一万三千人にしかならない。本来であれば日向市を含む一市二町五村が望ましいが、まず五村で先行して動いている。来年九月の法定協議会設立までには枠組みを拡大したい。八代地域とは市町村の規模や地理的条件が似通っているので、是非参考にしたい」とあいさつ。

▲林田会長（前列左から二人目）ら東臼杵南部合併協議会委員の皆さん

質疑応答では、「郡市一体」の枠組みで協議を行っている八代地域の進め方を参考にしたいとの意見や、自治体間で負債に差がある場合の取扱い、商工会の組織統合の検討状況、住民意向の把握状況などについての質問がありました。

また同協議会一行は、前日の十一月五日には泉村役場を訪問され、同じ「村」の立場として合併に対する取り組み方針などについて研修されました。

八代地域の合併協議については、関係する市町村数の多さや「郡市一体」での取り組みであることなどから、県内外から視察の申し込みや電話での問い合わせが相次いでいます。

11月　協議会日誌

1日	第1回議会小委員会、事務所小委員会、名称小委員会
6日	宮崎県東臼杵任意協議会視察 第2回林業分科会、第2回出納分科会、第2回土木分科会
7日	第2回水産業分科会、第3回消防防災分科会、第2回観光物産分科会、第2回教育総務分科会、第3回福祉分科会
8日	第2回農地整備分科会、第2回農業委員会分科会、第3回選挙分科会、第3回建設計画分科会
11日	第2回小中学校分科会、第2回文化振興分科会、第2回国民年金分科会
12日	第3回合併協議会、第2回農業分科会、第2回国保分科会、第2回商工業分科会
13日	第3回議会・監査分科会、第2回水道分科会、第4回企画分科会
14日	第2回スポーツ分科会、第3回都市計画分科会、第2回病院分科会
15日	第2回下水道分科会
16日	全国リレーシンポジウムin阿蘇町
18日	第2回議会小委員会、第2回社会教育分科会、第2回保健分科会
19日	第2回公社等分科会、第3回財政分科会
20日	第3回行政・人事管理分科会、第2回住宅分科会
21日	第4回住基戸籍分科会、第5回企画分科会、第4回建設計画分科会
22日	第2回環境分科会、第3回入札分科会
25日	学識経験者委員先進地視察（～26日）
26日	第3回税務分科会、合併協議会連絡会議
27日	第2回名称小委員会、第4回幹事会
28日	第2回事務所小委員会、大分県中津下毛広域議員視察
29日	第3回観光物産分科会

● 合併に関する問い合わせは

八代地域市町村合併協議会事務局

〒866－8555
熊本県八代市西片町1660番地（熊本県八代総合庁舎内）
TEL　0965-33-3111、0965-33-3328（直通）
FAX　0965-35-0308
Eメール　yatusiro.gappei@abelia.ocn.ne.jp

八代市市町村合併推進室	☎0965-33-4168
坂本村総務課	☎0965-45-2211
千丁町総務課	☎0965-46-1101
鏡町総務課	☎0965-52-1111
竜北町総務課	☎0965-52-7111
宮原町総務課	☎0965-62-2311
東陽村総務課	☎0965-65-2111
泉村総務課	☎0965-67-2111

次回協議会は12月10日です

期日　平成14年12月10日（火）
時間　午後3時
場所　熊本県八代総合庁舎　⇒
　　5階大会議室
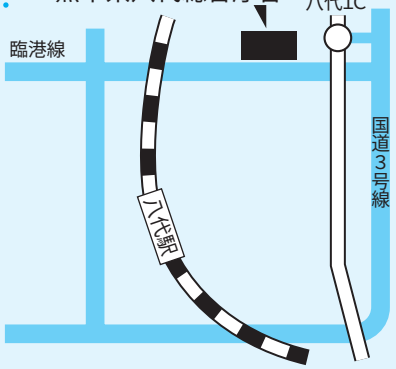
※傍聴の方は、開始時間前まで受付をお願いします。
　なお、傍聴席は20程度で先着順となります。